

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社リケン

(E01598)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第1四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24

【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	29
【海外売上高】	30
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 教忠

【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次 会計期間		第85期	第86期	第85期
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間
		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	22,642	13,523	80,909
経常利益	(百万円)	1,707	299	482
四半期(当期)純利益 又は純損失()	(百万円)	791	178	1,118
純資産額	(百万円)	47,071	42,619	41,803
総資産額	(百万円)	90,149	77,382	76,793
1株当たり純資産額	(円)	443.22	407.47	400.53
1株当たり四半期(当期) 純利益又は純損失()	(円)	7.68	1.78	11.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	50.3	52.8	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,410	1,332	6,917
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,707	962	6,945
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	742	2,058	1,060
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,681	5,752	5,709
従業員数	(人)	4,070	4,063	4,012

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,063 (447)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,712 (57)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車・産業機械部品事業	11,931	42.0
その他事業	1,850	3.2
合計	13,781	38.7

(注) 1 金額は、販売価格等によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車・産業機械部品事業	11,889	40.0	4,767	42.8
その他事業	2,524	27.4	2,510	21.1
合計	14,413	38.1	7,278	36.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車・産業機械部品事業	11,614	40.8
その他事業	1,908	36.6
合計	13,523	40.3

(注) 1 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	2,524	11.2	1,482	11.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、昨年後半以降の急速な経済悪化に対し、やや持ち直しの兆しが見られましたが、依然として厳しい状況が続いております。

自動車業界におきましては、在庫調整の一巡、エコカー減税特需により、自動車生産に底打ち感はあるものの、米国・欧州の低迷は継続しているため、総じて生産規模は前年同期に比べて極めて低い水準での推移となりました。また、国内の建築・住宅産業におきましても、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは人件費を含む諸経費の削減を強力に推進し、投資の縮減等も含んだコスト構造改革計画を実行し収益改善を図ってまいりましたが、売上減少に伴う限界利益の減少をカバーしきれず、当第1四半期連結累計期間売上高は13,523百万円（前年同期比40.3%減）、営業損失は296百万円（前年同期比 - %）、経常利益は299百万円（前年同期比82.5%減）、四半期純利益は178百万円（前年同期比77.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車・産業機械部品事業

自動車・産業機械部品事業では、自動車減産による受注減少の影響を受け、売上高は11,614百万円（前年同期比40.8%減）、営業損失は441百万円（前年同期比 - %）となりました。

その他事業

その他事業では、売上高は2,654百万円（前年同期比18.8%減）、営業利益は1百万円（前年同期比99.7%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は11,550百万円（前年同期比41.9%減）、営業損失は770百万円（前年同期比 - %）となりました。

その他の地域

中国・インドネシア等は堅調に推移したものの、欧米先進国及びその他の地域においては、自動車大幅減産による受注減少と、為替円高傾向の影響が大きく、海外市場全体での売上高は2,932百万円（前年同期比41.9%減）、営業利益は294百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、77,382百万円（前連結会計年度比589百万円の増加）となりました。これは主に、設備の増強及び更新等の抑制により有形固定資産が減少した一方で、投資その他の資産が増加したことによるものです。

負債は、34,763百万円（前連結会計年度比226百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

純資産は、42,619百万円（前連結会計年度比815百万円の増加）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は52.8%（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には、5,752百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等の資金増加要因があったものの、仕入債務が減少したこと等の資金減少要因により、1,332百万円の減少（前年同期は1,410百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強及び更新等有形固定資産取得による支出があったこと等により、962百万円の減少（前年同期は1,707百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があった一方、借入れによる収入があったこと等により、2,058百万円の増加（前年同期は742百万円の資金増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会の承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、中期経営計画「PLAN 2008」の推進及びコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

）本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に、遵守すべき大規模買付ルールは、取締役会に対し、大規模買付行為に関する評価検討に必要な情報を提供し、情報の提供後設定する取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間経過後にのみ大規模買付行為が開始されるというものです。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大規模買付行為が、会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は平成22年6月30日までに開催される定時株主総会の終結の時までとなっております。有効期間中であっても株主総会または取締役会の決議により廃止が可能です。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

-) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
-) 株主共同の利益をそこなうものではないこと
-) 株主意思を反映するものであること
-) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は277百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議(平成18年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	277 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき807,000 (注)2 (1株当たり807)
新株予約権の行使期間	平成20年8月4日～ 平成23年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 807
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

2 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

3 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)で取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。但し、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議（平成18年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	12（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき742,000（注）5 (1株当たり742)
新株予約権の行使期間	平成20年8月20日～ 平成23年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 742 資本組入額 742
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

5 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

6 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、当社の従業員及び当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議（平成20年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	314（注）7
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	314,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき438,000（注）8 (1株当たり438)
新株予約権の行使期間	平成22年8月26日～ 平成25年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 438 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)11

(注) 7 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

8 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 9 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

- 10 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

- 11 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(注)9の新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		106,484		8,573		6,604

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がないため、当第1四半期会計期間において、大株主の異動を把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,179,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,303,000	99,303	
単元未満株式	普通株式 1,002,667		
発行済株式総数	106,484,667		
総株主の議決権		99,303	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	6,179,000		6,179,000	5.80
計		6,179,000		6,179,000	5.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	277	266	332
最低(円)	215	250	261

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,753	5,709
受取手形及び売掛金	14,222	15,810
商品及び製品	5,056	3,587
仕掛品	3,656	3,274
原材料及び貯蔵品	1,556	1,818
繰延税金資産	407	688
その他	1,732	1,828
貸倒引当金	18	20
流動資産合計	32,366	32,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 9,284	¹ 8,971
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 14,538	¹ 14,705
土地	2,539	2,531
建設仮勘定	1,423	1,795
その他（純額）	¹ 1,132	¹ 1,179
有形固定資産合計	28,919	29,183
無形固定資産	404	407
投資その他の資産		
投資有価証券	7,213	6,722
長期貸付金	101	94
繰延税金資産	4,844	4,487
前払年金費用	2,521	2,184
保険積立金	518	518
その他	568	577
貸倒引当金	76	77
投資その他の資産合計	15,691	14,506
固定資産合計	45,015	44,096
資産合計	77,382	76,793

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,169	10,430
短期借入金	9,410	6,805
未払法人税等	291	331
賞与引当金	1,131	1,632
その他	4,748	4,588
流動負債合計	23,751	23,788
固定負債		
長期借入金	9,387	9,592
繰延税金負債	3	6
退職給付引当金	1,013	997
役員退職慰労引当金	427	399
負ののれん	0	0
その他	179	205
固定負債合計	11,012	11,201
負債合計	34,763	34,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	31,381	31,503
自己株式	2,899	2,897
株主資本合計	43,660	43,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	14
為替換算調整勘定	2,814	3,594
評価・換算差額等合計	2,791	3,608
新株予約権	37	35
少数株主持分	1,712	1,592
純資産合計	42,619	41,803
負債純資産合計	77,382	76,793

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	22,642	13,523
売上原価	18,438	11,288
売上総利益	4,204	2,234
販売費及び一般管理費	2,915	2,531
営業利益又は営業損失()	1,289	296
営業外収益		
受取利息及び配当金	63	18
持分法による投資利益	367	115
受取保険金及び配当金	27	164
受取ロイヤリティー	79	70
為替差益	-	137
助成金収入	-	189
その他	64	52
営業外収益合計	602	749
営業外費用		
支払利息	61	61
たな卸資産除却損	22	-
固定資産処分損	19	5
為替差損	66	-
その他	14	86
営業外費用合計	184	153
経常利益	1,707	299
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	57	-
貸倒引当金戻入額	2	3
補助金収入	1	-
特別利益合計	65	3
特別損失		
固定資産除却損	14	14
投資有価証券評価損	-	1
減損損失	0	-
役員退職慰労金	6	-
特別損失合計	20	15
税金等調整前四半期純利益	1,752	286
法人税、住民税及び事業税	471	175
法人税等還付税額	-	61
法人税等調整額	373	94
法人税等合計	844	19
少数株主利益	116	88

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益	791	178

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,752	286
減価償却費	1,409	1,029
減損損失	0	-
持分法による投資損益(は益)	367	115
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	11
前払年金費用の増減額(は増加)	295	337
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	4
受取利息及び受取配当金	63	18
支払利息	61	61
為替差損益(は益)	16	101
負ののれん償却額	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
投資有価証券売却損益(は益)	57	-
固定資産除却損	14	14
固定資産売却損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	1,020	1,699
たな卸資産の増減額(は増加)	1,067	1,473
仕入債務の増減額(は減少)	552	2,353
未払消費税等の増減額(は減少)	112	91
その他	22	54
小計	1,996	1,124
利息及び配当金の受取額	78	18
利息の支払額	70	111
災害損失の支払額	8	-
法人税等の還付額	-	98
法人税等の支払額	585	214
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,410	1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,772	961
有形固定資産の売却による収入	14	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	21	5
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	1	1
その他の収入	2	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,707	962

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,574	8,081
短期借入金の返済による支出	1,035	5,480
長期借入金の返済による支出	0	205
リース債務の返済による支出	0	24
自己株式の取得による支出	1,054	1
配当金の支払額	732	301
少数株主への配当金の支払額	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	742	2,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	551	280
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106	42
現金及び現金同等物の期首残高	7,645	5,709
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	142	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,681	5,752

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 会計処理基準に関する事項の変更

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準の変更

従来、在外子会社等の収益及び費用について当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に四半期連結財務諸表に反映させ、かつ、為替相場の短期的な変動によって四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算方法に変更しております。

これにより四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 減価償却累計額		1 減価償却累計額	
有形固定資産	76,061百万円	有形固定資産	75,063百万円
偶発債務		偶発債務	
下記のとおり銀行借入保証を行っております。 なお、金額は当社の実質保証額であります。		下記のとおり銀行借入保証を行っております。 なお、金額は当社の実質保証額であります。	
	保証額		保証額
保証先		保証先	
保証債務		保証債務	
従業員住宅ローン保証残高	90百万円	従業員住宅ローン保証残高	91百万円
受取手形裏書譲渡高は33百万円であります。		受取手形裏書譲渡高は31百万円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの		
運賃及び荷造費	655百万円	運賃及び荷造費	405百万円
給料及び手当	873 "	給料及び手当	996 "
役員退職慰労引当金繰入額	20 "	役員退職慰労引当金繰入額	27 "
退職給付費用	45 "	退職給付費用	76 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金	7,682百万円	現金及び預金	5,753百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	0 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	0 "
現金及び現金同等物	7,681百万円	現金及び現金同等物	5,752百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,184,765

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			37
合計			37

(注) 上記はストックオプションとしての新株予約権であり、うち平成20年6月24日の定時株主総会にて決議されたストックオプションとしての新株予約権6百万円につきましては権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1百万円
-------------------	------

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,631	3,011	22,642		22,642
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	259	259	(259)	
計	19,631	3,271	22,902	(259)	22,642
営業利益	856	454	1,311	(21)	1,289

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等
- (2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 会計処理の変更

当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業利益が148百万円減少し、「その他事業」については営業利益が44百万円減少しております。

4 追加情報

当第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業利益が88百万円減少し、「その他事業」については営業利益が5百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,614	1,908	13,523		13,523
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	746	746	(746)	
計	11,614	2,654	14,269	(746)	13,523
営業利益又は営業損失()	441	1	440	143	296

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等
- (2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,928	4,714	22,642		22,642
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,953	336	2,290	(2,290)	
計	19,882	5,050	24,933	(2,290)	22,642
営業利益	872	455	1,328	(39)	1,289

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール

3 会計処理の変更

当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業利益が192百万円減少しております。

4 追加情報

当第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業利益が93百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,824	2,698	13,523		13,523
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	726	233	959	(959)	
計	11,550	2,932	14,482	(959)	13,523
営業利益又は営業損失()	770	294	475	179	296

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,572	3,678	7,250
連結売上高(百万円)			22,642
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.8	16.2	32.0

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,309	1,757	4,067
連結売上高(百万円)			13,523
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.1	13.0	30.1

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
407.47円	400.53円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結 会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	42,619	41,803
貸借対照表の純資産の部の合計から 控除する額(百万円)		
新株予約権	37	35
少数株主持分	1,712	1,592
普通株式に係る純資産額(百万円)	40,869	40,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	100,299	100,305

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 7.68円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 1.78円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	791	178
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	791	178
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,981	100,302

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。